

市民団体、サークル
または気の合う仲間で

講座づくりにまちで チャレンジしませんか？



町田市生涯学習センターキャラクター
マニヤミン

2024年度市民提案型事業

講座づくり★まちチャレ ★説明会参加者募集★

Q1 まちチャレで どんなことができるの？

日ごろの活動や生活の中の気づきやひらめきをもとに、学んでみたいと思う講座をつくることができます！また、講座を実施することで、企画や運営のプロセスを経験できます！

Q2 参加すると、 どんなメリットがある？

自身の企画によって新たな気づきがあることや、共感する仲間との出会いに繋がることが最大のメリットです！憧れの〇〇さんのお話を聞いてみたい！という願いも叶えられるかも！

Q3 講座企画の経験が なくても大丈夫？

職員がサポートしながら進めていきますので、経験がなくても大丈夫です！不安なことや悩みも、職員とそして仲間と一緒に解消しながら、講座を企画していきます！

Q4 でも、講座の企画って 大変なんじゃない？

団体の仲間と講座を実現することで、より良い協力関係やモチベーションの向上につながります。まずは説明会に参加してみませんか？不安なことは説明会でご相談ください。

日時 3月16日(土) ① 9:30~10:30
② 14:00~15:00

①の終了後、「2023年度採用団体の事例発表」があります。
参考にされたい方は見学にお越しください。

①、②いずれも参加できない場合は、個別に対応しますのでご相談ください。

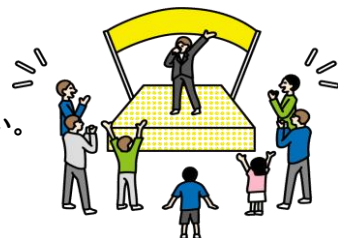
場所 町田市生涯学習センター 7階 ホール
(原町田6-8-1町田センタービル)

対象

- ・市内在住の代表者を含む3名以上かつ市内在住・在勤・在学の方が半数以上のグループ
- ・2023年度に当事業の採用団体となっていないこと

※その他詳細は市HP(右の二次元コード)または裏面をご覧ください。

申込 2月15日(木) 9:00~
電話にて受付 042-728-0071(当センター)



詳細はこちら！

スケジュール

・説明会（必須）	3月16日（土）場所：生涯学習センター7階 ホール（詳細は表面参照）
・申込書受付期間	3月16日（土）説明会終了後～4月15日（月）午後5時必着
・ヒアリング（必須）	4月20日（土）場所：生涯学習センター6階 視聴覚室
・採用可否通知	4月25日（木）発送予定
・担当者顔合せ	5月中旬～5月下旬
・講座実施	9月～2025年3月上旬
・発表会（必須）	2025年3月15日（土）場所：未定

講座づくり★まちチャレの 応募資格・運営委員

応募資格（次のいずれにも当てはまる市民団体等とする）

1. 申込団体の構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学、かつ申込団体の代表者が町田市在住であること。
2. 町田市内で、市民活動や文化・学習活動を行っている（概ね1年以内を目安に行う予定があるものを含む）こと。
3. 2023年度市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」の採用団体でないこと（家庭教育支援まちチャレおよび学まちチャレの実施団体を除く）。なお、団体名が異なっても、運営委員及び団体構成員のいずれか半数以上、または代表者が同じ者の場合は、同一の採用団体とみなし不可とする。

運営委員

1. 運営委員は、申込団体の団体構成員のうち、3名以上（市内在住・在勤・在学の方が半数以上とし、申込団体の代表者の参加は問わない。）で構成し、生涯学習センター職員と協力して講座の企画・運営を行う。
2. 運営委員の中から、運営委員代表者（町田市在住の方）を1名選出する。
3. 運営委員は、他の申込団体の運営委員を兼ねることができない。
4. 運営委員は、申込書やヒアリングの内容に沿って企画する。また、講座の各回に2名以上が必ず参加し、当日の運営を行う。

講座について

1. 4団体の企画を採用予定。実施する講座は、生涯学習センターの主催事業とし、以下の要素を考慮するものとする。ただし、営利を目的とするもの、特定の政党や宗教を支持・宣伝・普及するもの、政治的中立性を損なうもの、公序良俗に反するものは対象外とする。
 - ①講座づくり★まちチャレでの経験を通じて、申込団体の活動の発展につながるか
 - ②多くの市民に関心のあることや、困りごとの解決につながる内容か
 - ③企画に独自性があり、既存の講座にない新たな視点や取組みがあるか
 - ④テーマに関心のある市民が広く参加でき、受講者の学習意欲向上や受講者同士の仲間づくりにつながるか
 - ⑤市や地域が抱える課題の解決に寄与する内容、または将来の社会的関心ごとを取扱う内容か
 - ⑥町田駅周辺以外の会場（各地域の市民センター等）で開催し、地域での学びの機会となるか
2. 会場は、各地域の市民センターやコミュニティセンターといった公的な施設、または市内フィールドで行うものとする。なお、生涯学習センターは、大規模工事による臨時休館が予定されており、秋以降は使用できない。
3. 講座は集合形式での実施を前提とする。
4. 1講座当たりの回数は2～4回までとする。
5. 1講座当たりの講師数は、原則2名以上とする。なお、申込団体が日頃招聘している講師、および申込団体の団体構成員は、当該事業の講師として認めない。
6. 講師謝礼は1講座当たりの開催回数により異なる（2回：36,000円以内、3回：54,000円以内、4回：72,000円以内）。また、1講師1回あたり25,000円を上限とし、別途定める基準により職員と協議のうえ決定する。
7. 講座の受講者は、原則として市内在住・在勤・在学の方とする。
8. 受講料は原則無料とする。ただし、材料代等の実費がかかる場合については、別途職員と協議のうえ決定する。
9. 1講座に限り、保育付き講座を実施することができる。保育の定員は8名とし、うち3名までは運営委員の子の保育に充てることができる。なお、保育付き講座の実施希望が多数の場合は、選考委員による選考で決定する。

選考方法

提出された申込書の内容を確認するため、第三者の選考委員（学識経験者・学校教育関係者・家庭教育支援者・社会教育経験者等）によるヒアリングを行い、選考項目に基づき選考します。

採用団体が決定された後に以下に該当する場合、生涯学習センターは採用を取消します。

- ① 申込書やヒアリングの内容に虚偽や実態と異なることが判明した場合
- ② 採用団体が講座を企画・実施することができないと判断した場合